

平成24年4月

節電対策の延長について

会津信用金庫

当金庫では、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進してまいりました。

その結果、お客様のご理解、ご協力によりまして目標どおりの削減を図ることができましたことに改めて感謝申し上げます。

つきましては、電力不足の観点から引続き節電対策を実施することといたしました。

お客様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【当金庫における節電対策】

イ．節電期間 平成24年4月1日(日)～25年3月31日(日)

ロ．照明に係る節電

営業店及び事務室等常時照明が必要なエリアは、最低限の照度を確保しつつ、照明の大幅な間引き(具体的には50%程度)

常時使用していないエリア(会議室、廊下等)は出来る限り消灯を徹底

掲示板の消灯

ハ．OA機器、その他の機器等に係る節電

業務に支障をきたさない範囲で、プリンタ、コピー機、FAX等の稼働台数の削減

エレベーターの利用制限(階段利用の推奨)

空調機器のこまめな調整

以上